

令和2年5月12日

保護者各位

うるま市長 島袋 俊夫
(公印省略)

認可保育施設等における今後の対応について

日頃より、本市の教育・保育行政についてご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

本市の認可保育所等における今後の対応については、令和2年5月8日付け「認可保育施設等における5月7日以降の対応について(再通知)」により、受入れ対象児童を縮小して保育を行っている状況です。多くの保護者の皆様のご理解ご協力誠にありがとうございます。

その様な中、沖縄県において緊急事態宣言に伴う休業要請が5月14日をもって部分的に解除されることが発表されました。

休業要請の部分的な解除に伴い、うるま市の認可保育所等における対応について、「縮小保育」から「登園自粛」及び「通常保育」へと段階的に切り替え、保育の提供を行います。

保護者の皆様へは、お仕事や家庭での調整等ご不便をおかけしておりますが、子どもの命を守る措置としてご理解ご協力いただけますよう引き続きよろしく願いいたします。

記

◎ 対応方法及び期間

1. 「縮小保育」 ～ 5月13日(水)まで
2. 「登園自粛」 5月14日(木) ～ うるま市立小中学校開始日の前日(5月20日予定)まで
(仕事等で保育が必要な場合は、施設へお預けください)
引き続き、仕事を休むことが可能な場合や在宅勤務等により、家庭でお子様をみる事が可能な家庭は、登園自粛をお願いします。
3. 「通常保育」 5月21日(木)から予定

◎保育料 5月25日(月)からは保育料等の減免措置等はありません。

※23日(土)までは、調整期間として日割りの減免措置があります。

実際の手続については、7月の保育料で調整を予定しております。

詳細については、後日改めてホームページ等で案内いたします。

注) 通常保育開始日については5月21日(木)を予定しておりますが、新型コロナウイルスの感染状況により変更される場合があります

注) 内容や期間につきましては、新型コロナウイルスの感染状況により随時変更等があります。

変更等がありましたら改めてホームページ等でお知らせいたします。

※ ご自宅でも手洗い・うがい等をお子様と一緒に徹底していただきながら、感染予防にお努めいただけますようお願い申し上げます。

お問合せ先 うるま市こども部
保育幼稚園課 TEL: 098-973-5427
こども未来課 TEL: 098-989-5313

